

P R T R届出の公共用水域（河川、湖沼、海域等）の名称について

- 埼玉県 -

届出書別紙の「排出先の河川、湖沼、海域等の名称」については、以下を参考に記入してください。

※河川の場合、河川又は支川の名称を記入してください。支川に排出している場合は、河川名ではなく支川名を記入してください。

なお、支川に排出している場合は、最も高次の支川の名称を記入してください。

【例】綾瀬川（3次支川）に排出している場合は、中川（綾瀬川が合流する2次支川）、江戸川（中川が合流する1次支川）、利根川（江戸川が合流する本川）とは記入せずに、「綾瀬川」と記入する。

※表中に該当する排出先がない場合は、排出先が最初に流入する表中の河川名、支川名、湖沼名、又は海域名を記入してください。

※その他、御不明の点は、届出窓口に御相談ください。

	河川名	1次支川名	2次支川名	3次支川名	4次支川名	5次支川名
河川	利根川	江戸川	中川	綾瀬川	毛長川、伝右川、古綾瀬川、深作川	
				大場川		
				元荒川	星川、野通川、赤堀川、忍川	
				新方川		
				大落古利根川	古隅田川、隼人堀川、姫宮落川、備前堀川、備前前堀川、青毛堀川	
			権現堂川			
			渡良瀬川			
		福川				
		小山川	唐沢川、清水川、備前渠川、元小山川、女堀川、志戸川			
		御陣場川	忍保川			
		烏川	神流川			
		芝川	新芝川、藤右衛門川			
		新河岸川	白子川、黒目川、九十川、不老川			
			越戸川	谷中川		
			柳瀬川	東川		
		菖蒲川	緑川			
		鴨川	鴻沼川			
		びん沼川	新河岸川放水路			
		入間川	横塚川、安藤川、霞川、成木川			
			越辺川	飯盛川、九十九川、高麗川		
				小畔川	南小畔川	
			都幾川	槻川	兜川	
	市野川	新江川、滑川、粕川、新川				
	笹目川					
	和田吉野川					
	通殿川					
	吉野川					
	新吉野川					
	板東沢川					
	赤平川					
	横瀬川					